

香川県教育委員会では、令和7年度の入学生から、すべての県立高校において、

## 各自でご購入いただいた学校指定の タブレット端末により、日々の学習等に取り組むこととします



情報技術の発達やグローバル化の進展等により、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で ICT (情報通信技術) の活用が日常のものとなっています。こうした中、本県ではすべての公立小・中学校においては令和2年度に、多くの県立高校においては令和4年度に、児童・生徒の1人1台のタブレット端末の整備を行いました。中学3年生の皆様は、このような教育環境のもとで、学びを深めてこられました。

タブレット端末が生徒の学びにおいて、文房具のような必需品となっていく中で、多くの県立高校では、学校所有の端末を生徒の皆様に使っていただいておりますが、学校内外を問わず日々の学習等へ主体的に取り組める環境を実現していく観点から、**令和7年度以降に県立高校に入学される生徒の皆様には、各学校が指定するタブレット端末をご自身の所有物として入学時に購入していただきたいと考えております。**生徒・保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 県立高校では、このような ICT 活用教育を推進しています



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習



複数の考えを議論して整理し、発表を行うアウトプット型の学習



学校や家庭等で、一人一人の習熟の程度等に応じた学習

イラスト:文部科学省「ICTを活用した指導方法」より

### 端末の購入について

#### 負担いただく金額

7万5千円程度(端末本体は5万5千円程度を想定)  
様々な決済方法(一括・分割、振込・クレジット決済等)に対応します。

#### 負担額の内訳

学校指定の端末本体(Wi-Fiモデル)、Googleアカウント、  
端末の3年間の保証料、端末の管理に要する費用

#### 購入時期・方法

3月の合格者説明会等の際に、学校指定の端末をお示し、  
専用のWebサイト上から注文していただきます。



# 生徒1人1台端末についてのQ & A



Q: 全ての県立高校で同じ端末を個人購入するのですか。



A: 県教育委員会では、Google Chromebook を県推奨端末として想定しています。ただし、学校や学科の特色によっては異なる端末を指定する学校もあり、その場合は購入金額等も異なります。

Q: 経済的な事情で、端末を購入できない場合は、どうすればよいですか。



A: 端末の購入が困難な家庭については、一定の基準を設け、端末の貸与を行うことを考えています。なお、端末管理料・学校個別の教材ソフト利用料等（在学中で2万円程度）については、ご家庭で負担していただく予定です。

Q: 端末は家庭で自由に使用することができますか。



A: 端末を持ち帰り、動画やデジタル教材などを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことができます。なお、不適切なサイト等は閲覧できない対策を行う予定です。

Q: すでに個人で所有している端末を学校に持ち込むことはできませんか。



A: 端末は、学校の教育活動で日常的に利用するため、専用の管理ツールで適切に管理する必要があります。セキュリティの観点やトラブル発生に対応するため学校が指定する端末の購入をお願いします。

Q: 通信費は誰が負担するのですか。



A: 端末本体は Wi-Fi モデルであり、学校では校内 Wi-Fi に接続するため、県の負担となりますが、家庭での通信費については各自の負担となります。なお、家庭に通信機器がない場合は、Wi-Fi ルータの通信機器を貸し出しますが、通信のための回線契約は、各自の負担をお願いします。

